

平成 20 年度決算報告

一般会計:歳入総額 641 億 2,391 万円、歳出総額 631 億 2,219 万円

一般会計は、市税などを主な財源に、道路・公園の建設や福祉、医療、教育など、行政サービスやまちづくりに関する事業を行うための中心的な会計です。

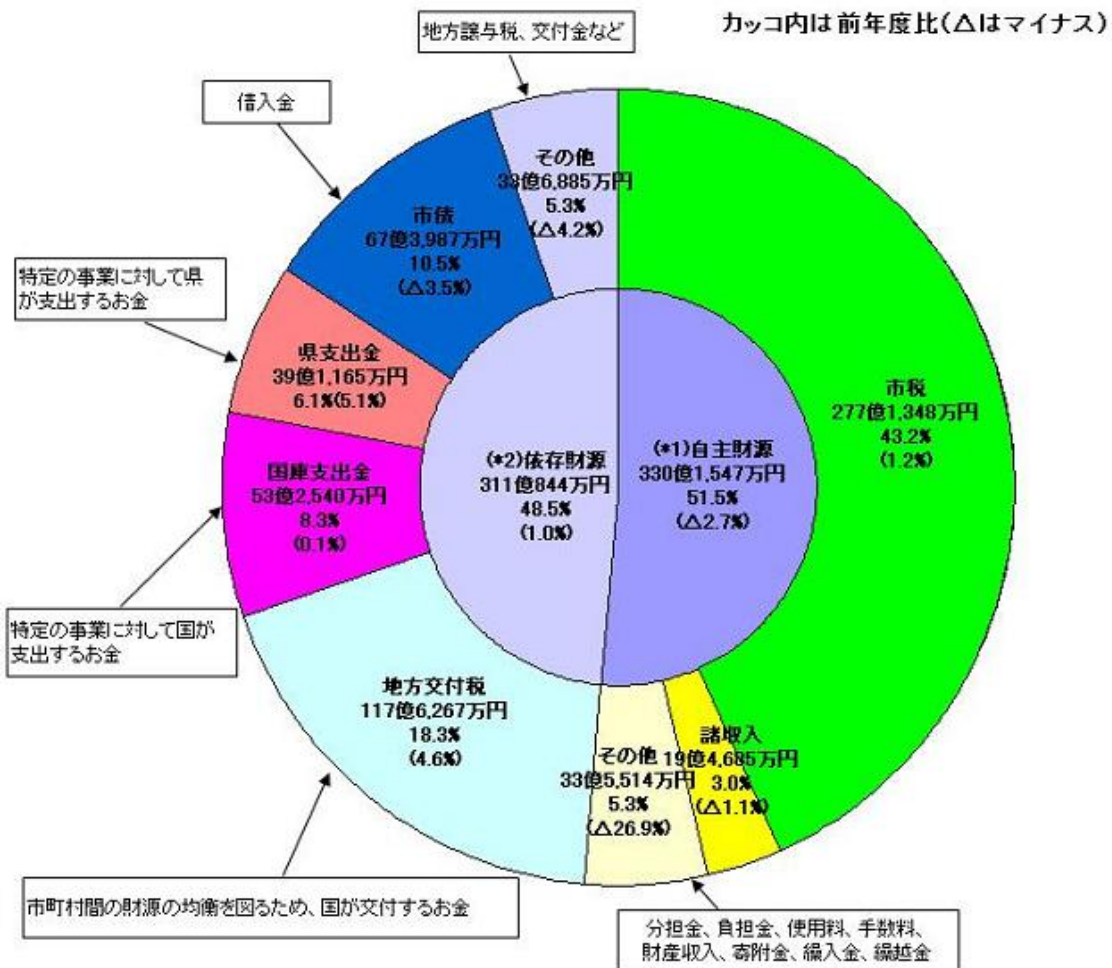
平成 20 年度の決算額は、対前年度伸び率が歳入 0.9%の減、歳出 1.2%の減となりました。平成 20 年度の当初予算額は、658 億 3,000 万円で、決算額では歳入 641 億 2,391 万円、歳出 631 億 2,219 万円となり、歳入から歳出を差し引いた収支は 10 億 172 万円の黒字となります。これから事業の繰り越しに伴う翌年度への繰越財源を除いた収支は、8 億 1,509 万円の黒字となります。

歳入

市税が前年度に比べ 3 億 3,972 万円の増、地方交付税が 5 億 1,588 万円の増、国庫・県支出金が 1 億 9,200 万円の増となりました。市債が普通建設事業費の減少に伴い、2 億 4,219 万円の減となりました。

また、繰入金は財政調整基金からの繰入を実施しなかったため、10 億 3,934 万円の大幅な減となりました。

歳入の内訳



(*1)自主財源…市が自ら調達できる収入

(*2)依存財源…国や県を経由する収入

市税の内訳

区分	平成 20 年度決算	構成比	前年度比
個人市民税	96 億 8,669 万円	34.9%	1.3%
法人市民税	30 億 7,881 万円	11.1%	2.3%
固定資産税	115 億 862 万円	41.5%	1.4%
軽自動車税	3 億 5,879 万円	1.3%	2.7%
たばこ税	10 億 1,846 万円	3.7%	▲5.0%
鉱産税	4 万円	0.0%	0.0%
特別土地保有税	21 万円	0.0%	50.0%
入湯税	7,283 万円	0.3%	▲6.5%
都市計画税	19 億 8,903 万円	7.2%	1.7%
合 計	277 億 1,348 万円	100.0%	1.2%

歳出

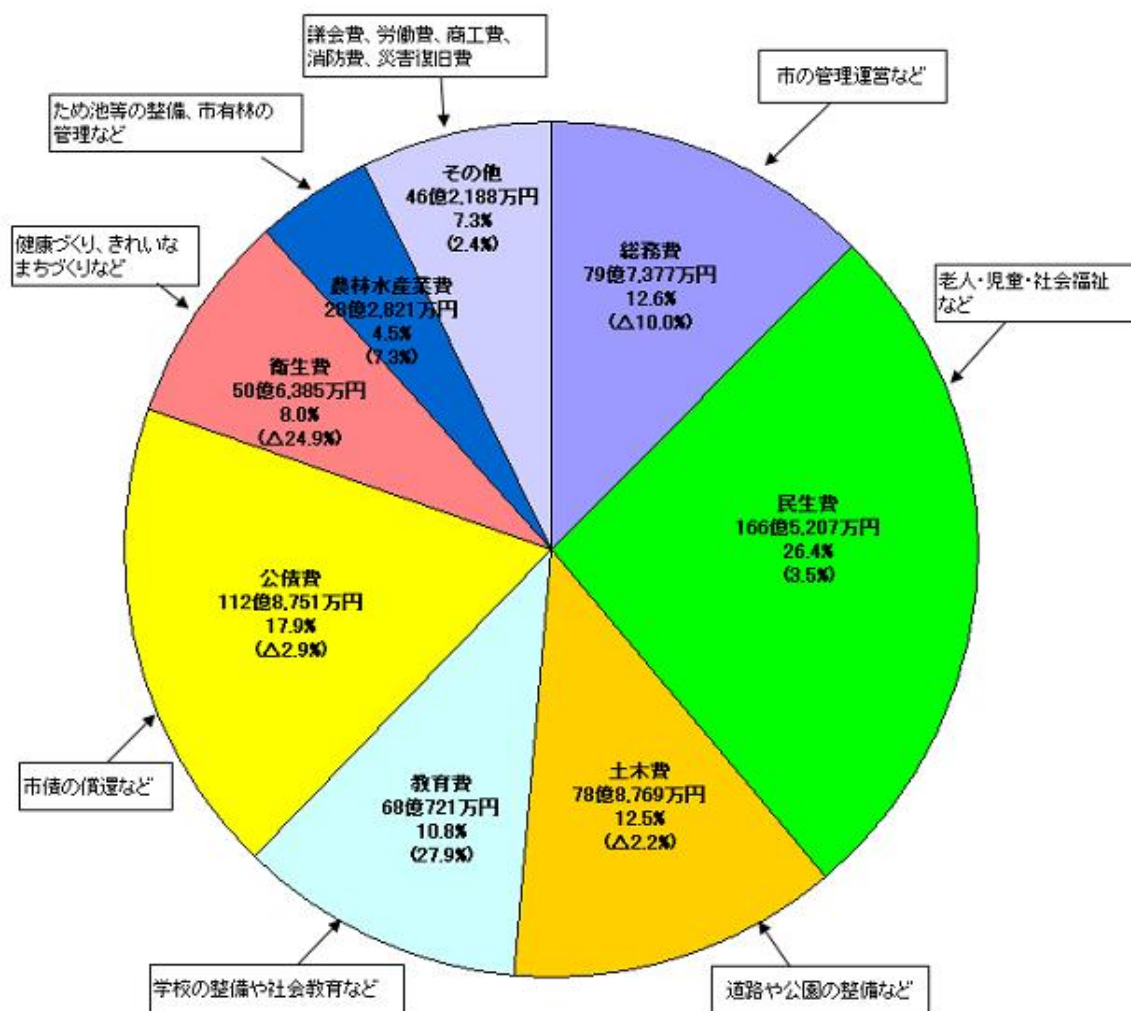
総務費は、人件費が定員削減や退職者の減により9億2,290万円減ったため、減額となりました。衛生費は、不燃ごみ等の中間処理施設建設事業が終了したことに伴い大幅減額となりました。教育費は、新たに秋穂生涯学習施設の建設や学校の耐震・増築工事、小郡図書館の新設などがあり、大幅増額となりました。公債費は、長期債元利償還金が減少したことにより、3億4,039万円減額しました。

なお平成20年度は、5億3,805万円の市債の繰り上げ償還(※公的資金補償金免除繰上償還)を行いました。

※市債を繰り上げて返済する場合は、残元金にかかる利子相当分を補償金として返済に加えますが、平成19年度から平成21年度までは補償金を免除する特例措置が設けられています。

歳出の内訳

カッコ内は前年度比(△はマイナス)



一般会計決算規模の推移

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
歳 入	647 億 2,145 万円	641 億 2,391 万円
歳 出	638 億 6,897 万円	631 億 2,219 万円
差 引	8 億 5,248 万円	10 億 172 万円
対前年度比較(歳入)	23 億 2,553 万円 3.7%	▲5 億 9,754 万円 ▲0.9%
対前年度比較(歳出)	24 億 4,902 万円 4.0%	▲7 億 4,678 万円 ▲1.2%

特別会計 歳入総額 436 億 3,475 万円 歳出総額 423 億 2,548 万円

区分	歳入	歳出
国民健康保険	160 億 2,168 万円	157 億 7,240 万円
後期高齢者医療	20 億 8,824 万円	20 億 7,872 万円
老人保健医療	21 億 8,486 万円	21 億 8,158 万円
介護保険	123 億 713 万円	118 億 9,811 万円
介護サービス事業	1 億 2,506 万円	1 億 1,809 万円
下水道事業	93 億 1,155 万円	86 億 9,458 万円
土地取得事業	8,308 万円	8,308 万円
駐車場事業	4,605 万円	3,260 万円
小郡駅前第三土地区画整理事業	1 億 5,574 万円	1 億 5,575 万円
農業集落排水事業	12 億 3,302 万円	12 億 3,298 万円
漁業集落排水事業	3,573 万円	3,573 万円
地域下水道事業	492 万円	492 万円
国民宿舎	2,636 万円	2,636 万円
特別林野	1,133 万円	1,058 万円
合 計	436 億 3,475 万円	423 億 2,548 万円

参考資料

財政関係指標(普通会計等)

指標区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収支比率(%)	88.6	93.4	90.3
標準財政規模(千円)	38,079,023	38,325,939	40,613,664
財政力指数(単年度)	0.740	0.749	0.738
財政力指数(3カ年平均)	0.710	0.729	0.742
起債制限比率(単年度)(%)	14.3	14.8	13.7
起債制限比率(3カ年平均)(%)	15.1	14.8	14.3
実質公債費比率(単年度)(%) ※	13.0	14.0	11.8
実質公債費比率(3カ年平均)(%) ※	17.9	13.7	12.9
地方債現在高倍率(%)	241.8	221.9	211.6

※実質公債費比率は、平成19年度決算から算定方法の変更により都市計画税を特定財源として取り扱うこととなったため、大幅に数値が低下している。なお、3カ年平均12.9%は、新算定方法により単年度分の平成18年度(13.0%)平成19年度(14.0%)平成20年度(11.8%)を算定し、その平均値としたもの。

用語の説明

●普通会計

全国統一の基準で他の地方公共団体と比較できるように、一般会計と特別会計の一部を合わせた統計上の会計のことをいいます。

山口市では、一般会計、土地取得事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の一部等の合計です。

●経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、数値が低いほどゆとりがあるといえます。人件費・公債費・扶助費などの毎年支出される経費に、地方税・普通交付税などの毎年収入される一般財源がどの程度充当されているかを示しています。

●標準財政規模

標準的に収入される経常的な一般財源の大きさを示します。経常収支比率・実質公債費比率などの指標の分母となる数値で、標準税収入額に普通交付税、地方譲与税などを加算して算出します。

●財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で割って財政力を示す指標です。過去3カ年の平均値が、1を超えると普通交付税の不交付団体となります。

●起債制限比率

公債費による財政負担の状況を、収入に占める返済額の割合等により明らかにし、地方債の発行を制限し、財政の健全性を確保するための指標です。過去3カ年の平均値が20%を超えると、市債の借入が一部制限されます。

●実質公債費比率

起債制限比率に公営企業や一部事務組合の起債借入分、債務負担行為の公債費分などを加えた連結ベースの実質的な債務をもとに算出することにより、財政の健全度を示す指標。平成18年度からの地方債協議制への移行に伴う新たな指標で、過去3カ年の平均値が18%を超えると、市債の借入の際に、協議ではなく許可が必要となります。

●地方債現在高倍率

地方債現在高を標準財政規模で割って、今後償還すべき地方債が収入に対してどの程度になっているかを明らかにすることにより、将来の公債費負担を把握し、市債の適正管理を図るための指標です。